

政令番号366 tert-ブチル=ヒドロペルオキシド

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和2年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						6.7E+0	6.7	6.7
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県						1.3E+0	1.3	1.3
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						1.7E+1	17.0	17.0
22	静岡県								
23	愛知県	4.3E+1			43.0		2.3E+4	23,000.1	23,043.1
24	三重県						1.5E+1	15.4	15.4
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						2.2E+1	22.0	22.0
28	兵庫県						2.0E+0	2.0	2.0
29	奈良県								
30	和歌山県		2.0E-1		0.2				0.2
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	6.0E+1			60.0				60.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	3.9E+2			390.0				390.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		4.9E+2	2.0E-1		493.2		2.3E+4	23,064.5	23,557.7

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。